

日本の伝統を知ろう（祝日） 高校 1年

1、本時の指導

(1) ねらい 日本にはどんな祝日があるのか、また祝日とは何をする日なのかを知り、そこにこめられた先人の思いを受け継ぎ、より良い国家づくりに貢献しようとする心を養う。

(2) 指導要領に基づく道徳の内容

4-(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。

(3) 展開

学習活動と主な発問	教師の支援
<p>1 誕生日の近い生徒に、「直近の祝日と自分の誕生日のどちらが大事か」を尋ね、「なぜ祝日に学校が休みなのか」を全員に考えさせる。</p> <p>2 「国民の祝日に関する法律（祝日法）」という法律があり、それにより休日になることを知る。→プリント（別紙）配布</p>	<p>・6月4日の学校記念日は、本校だけが休みになることもヒントになる。</p>
<p>3 5～6人のグループに分け、プリントの空欄にあてはまる語を考えたり探させる。生徒全員にそれぞれの出席番号の空欄を割り当て、時間を指定し黒板に書かせる。</p> <p>4 黒板に書かれたものから、正解には○、誤っているものには✓を番号部分につける。Fine playには◎をつける。</p> <p>5 全員が解答を書くまで、声掛けをする。</p>	<p>・手帳や電子辞書を使うことを許可する。</p> <p>・祝日法第一条の「意義」や他国の祝日の部分は、あてずっぽうでよいので、想像して答えるよう促す。</p>
<p>6 黒板を使って解説する。第一条の意義の部分では、大目的は①美しい風習②よりよき社会③より豊かな生活を築くことで、祝日にすべきことは①祝い②感謝③記念することであることを、板書で強調し、具体例を考えさせる。</p> <p>7 第二条の部分では、条文の重要部分を強調したり由来やエピソードも交える。条文化されていない文化の日＝明治天皇誕生日、勤労感謝の日＝新嘗祭などもきちんと紹介する。</p> <p>8 米・韓・中の祝日も1つずつ取り上げ、歴史的背景を解説。</p> <p>9 新聞記事のプリントを配布し、台湾の民国暦と西暦が混同された投書と訂正記事を読むことにより、正しい知識が相互理解と友好の大切な要素となることを認識させる。</p>	<p>・「朝、こういう日だと思いをはせる」「日の丸を掲げる」などが出てくると良い。</p> <p>・成人の日は大人の自覚とみずから生き抜こうとする青年のためのもの、こどもの日は母に感謝する日との条文などで新鮮で強い印象を与えたい。</p> <p>・高校2年次秋に修学旅行で全員が訪問する台湾の歴史の事前研修とも位置付けられる。</p>
<p>9 プリントに感想を書かせる。</p>	

2、生徒の感想

- 祝日といったら休みでただうれいだけでしたが、一日一日祝日の意味を知れてよかったです。
- これだけたくさんの祝日があるのは、日本がいろいろなことに感謝し記念しているからだ分かった。
- もっと国の文化を理解して、いろんなことに感謝できるようになりたいと思った。
- いつも何も考えずに過ごしていたが、山の日には登山に、文化の日には文化に触れるのもいいなと思った。
- こんなに詳しく学んだのは初めてです。それぞれの日の意味を考え、両陛下に感謝したいと思います。
- 日本の祝日はとても多く、それぞれに意味がある。次の勤労感謝の日も意味をかみしめて過ごしたい。

## 日本の伝統を知ろう「祝日」

4年道徳科学 学習プリント

組 \_\_\_\_\_ 番氏名 \_\_\_\_\_

### (1)国民の祝日に関する法律(祝日法)(昭和23年、最終改正 平成17年5月20日)

第一条(意義) ①( **自由** )と②( **平和** )を求めてやまない日本国民は、美しい③( **風習** )を育てつつ、よりよき④( **社会** )、より豊かな⑤( **生活** )を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、⑥( **感謝** )し、又は⑦( **記念** )する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。

第二条 「国民の祝日」を次のように定める。

1月 1日 ⑧( **元日** ) 年のはじめを祝う。

1月第2月曜 ⑨( **成人** の日) おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。

2月11日 ⑩( **建国記念** の日) 建国をしのび、国を愛する心を養う。

3月21日 ⑪( **春分** の日)⑫( **自然** )をたたえ、生物をいつくしむ。

4月29日 ⑬( **昭和** の日) 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。(2007年より)

5月 3日 ⑭( **憲法記念** 日) 日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

5月 4日 ⑮( **みどり** の日) 自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。(2007年より)

5月 5日 ⑯( **こども** の日) こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、⑰( **母** )に感謝する。

7月第3月曜 ⑰( **海** の日) 海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。

8月11日 ⑱( **山** の日) 山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する→2016～

9月第3月曜 ⑲( **敬老** の日) 多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。

9月23日 ⑳( **秋分** の日)㉑( **祖先** )を敬い、なくなった人々を偲ぶ。

10月第2月曜 ㉒( **体育** の日) スポーツに親しみ、健康な心身を培う。

11月 3日 ㉓( **文化** の日) 自由と平和を愛し、文化をすすめる。

\*ももとは㉔( **明治天皇** )の誕生日

11月23日 ㉕( **勤労感謝** の日) 勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。 \*ももとは㉖( **新嘗** )祭

12月23日 ㉗( **天皇誕生日** ) 天皇の誕生日を祝う。→㉘( **ナショナル** )デー

(2)他国の主な祝日 アメリカの11月第4木曜→ ㉙( **感謝祭** )

韓国の3月1日→ ㉚( **三・一節** )

中国の10月1日→㉛( **国慶節** )

台湾の10月10日→ ㉜( **国慶日** )

(3)感想